

井手町 議会だより

第47号

平成26年(2014年)
11月発行

発行 井手町議会
編集 議会広報編集委員会
京都府綴喜郡井手町井手南玉水67
☎ 0774-82-6172 (直通)
<http://www.town.ide.kyoto.jp/>



大いに盛り上がった町民運動会



文化祭で披露されるおかげ踊り

も く じ

- 9月定例議会で決まったこと 2ページ
- 町政を問う 3ページ
- 委員会報告 9ページ
- 井手町歴史散歩 10ページ

9月定例議会で 決まったこと

予防接種関連費用に503万円

商工会館のバリアフリー

改修補助に107万円

防災マップ作成業務に320万円

平成26年度補正予算

一般会計(第2回)

・社会保障・税番号制度
システム改修費

平成26年度一般会計の
補正で、補正総額3,5

46万2千円を追加し、

補正後の一般会計予算は

38億8,861万5千

円となります。

主な歳出

・まちづくり協議会
補助金 70万円

・農地中間管理事業費

72万円

・シカや鳥獣被害防止対
策関連費 60万円

・商工会館バリアフリー
改修補助費 107万円

・府営住宅修繕費 220万円

・消防団員退職報奨金 692万円

・防災マップ作成業務費 320万円

財源

を計上

・国庫支出金 606万円

・府支出金 334万円

・寄付金 30万円

・繰入金1, 813万円

・諸収入 764万円

を計上

(賛成全員)

国民健康保険

会計予算(第1回)

退職者医療療養給付費

等交付金の清算に伴う返

還金の補正で、今回34

5万4千円を追加し、補

正後の予算の総額は、11

億8,702万8千円と

なります。

(賛成全員)

介護保険特別会計

(第2回)

平成25年度の介護保険

特別会計の清算見込みに

よる所要の補正で、今回

2,850万9千円を追

加し、補正後の予算総額

は7億9,666万8千

円となります。

(賛成全員)

制定した条例

井手町放課後児童

健全育成事業の設

備及び運営に関す

る基準を定める条

例制定

平成24年8月10に成立

した子ども・子育て関連

3法の施行に伴う条例制

定です。

(賛成全員)

井手町家庭的保育

事業等の設備及び

運営に関する基準

を定める条例制定

平成24年8月10に成立

した子ども・子育て関連

3法の施行に伴う条例制

定です。

(賛成多数)

井手町特定教育・

保育施設及び特定

地域型保育事業の

運営に関する基準

を定める条例制定

平成24年8月10に成立

した子ども・子育て関連

3法の施行に伴う条例制

定です。

(賛成多数)

その他の事案

和解及び

損害賠償額の決定

泉ヶ丘中学校の野球部

の生徒が打ったファウル

ボールが、フェンスを超

え住宅の樋に当たり破損

したものです。

・和解内容

町が相手方の損害の10

割を負担する。

・損害賠償額

7万7,760円

(賛成全員)

専決処分報告

工事請負契約の 変更

・契約の対象

5道橋第2号

梅溪橋上部工工事

変更契約金額

7,482万5,640円

0円

・今回の変更による増額

192万5,640円

・契約の相手方

ショーボンド建設(株)

京都支店

支店長 土橋 俊之

・契約の方法

一般競争入札による

契約

意見書

消費税10%への増

税中止を求める意

見書

提出者 谷田みさお

(賛成少数)

町政を問う

谷 田 利 一 議員

- ◆ 通学路の交通安全対策「ゾーン 30」の設置について
- ◆ 玉川のり面歩道に防犯灯の設置について
- ◆ 「ふるさと納税」による財源確保について

岡 田 久 雄 議員

- ◆ 集中豪雨等による土砂災害、浸水対策について
- ◆ 介護予防健康遊具を設置した公園整備の拡充について
- ◆ ふるさと納税制度の拡充について

村 田 忠 文 議員

- ◆ バイパス完成とバス路線の利便性向上について
- ◆ 泉ヶ丘中学校の国際交流について
- ◆ 臨海学習の2小学校実施について

岩 田 剛 議員

- ◆ 農地中間管理事業について
- ◆ 豪雨災害による被害防止対策について

谷 田 操 議員

- ◆ 防災対策の強化について
- ◆ 身寄りのない人の墓地や埋葬について
- ◆ 役場非正規職員の処遇改善について
- ◆ ごみ処理行政について

京都府町村議会

広報編集委員等

研修会報告

委員長 岡 田 久 雄

8月8日に京都府自治会館で、京都府町村議会広報編集委員長等研修会が開催されました。

本町からは広報委員長副委員長が出席しました。

第一部では、京都新聞編集局ニュース編集部記者の山内浩一郎氏による「議会だより 正しい編集技術」と題して講演がありました。

講演では、どのように住民の皆さんに「議会だより」を読んでもいただくか「議会だより」の作成にあたっては、ポイントを押さえ、かつインパクトを持ち読みやすさを追求することが最も重要である。

そのためには、①価値判断②見出し③レイアウトの3つの要素が必要であり各議会の「議会だより」を

通しながら具体的にわかりやすく解説がありました。

主な内容は、

- ・質問と回答のバランスを考える。
- ・予算用語など専門用語には説明をつける。
- ・見出しは、読むものではなく見るもので、出来るだけ短く記事の一言言いたいことを書く。

・表紙の写真にはピンボケやお尻を向けたものは避ける。

「議会だより」を作成する上において非常に参考になる話でした。

第二部では、研修会参加者による意見交換会がもたれ、「議会だより」作成段階の問題や課題について話し合い大変有意義な研修会でした。

議会だより第46号に不備がありました下記の通り訂正するとともに深くお詫び致します。

- ・表紙のキャプション京都で唯一の臨海学習（井手小・五年生）→大遠泳に挑戦する臨海学習（井手小・五年生）
- ・7ページの非難→避難
- ・11ページのパークアイランド→パークアンドライド
- ・11ページの意義→異義

訂正とおわび



「ゾーン30」が望まれる府道

ゾーン30の導入を

谷田利一 議員



井手小学校前の道路整備が完成し、歩行者の安全も確保されているが

慎重されている。

今後、玉水駅前道路の整備が進むと、さらに国道24号線の抜け道として通行車両の増加と車両の速度加速が進み、歩行者の安全が確保されるのか危

識だけでは安全確保はできない。

新たな交通安全対策の一つとして、井手小学校前、玉水駅前、多賀小学校前の路面に「ゾーン30」の設定区域を示す法定外表示の整備を警察と連携し設置してはどうか。本町の今後の交通対策について問う。

協本
総務課長

既に制限速度は30キロ規制

「ゾーン30」は、生

活道路における歩行者等の安全確保のため、都道府県の公安委員会が区域を定めて時速30キロメートルの速度規制を実施するものです。

必要に応じて道路管理者と連携し、他の安全対策と組み合わせ、ゾーン内の速度抑制や抜け道利

用抑制を図るものである。指摘の3カ所は、既に

制限速度30キロであり、「ゾーン30」の指定を受けても速度超過の車両の抑制につながるとは考えにくい。

今後も交通事故防止のため、警察と連携し交通安全対策に努めていく。

防犯灯の設置を

中学校の北側の法面に歩道が設置され多くの

住民の通行の安全面に大きな成果を残している。しかし、夕方、特に冬

の季節になると中学生のクラブ活動後の下校時、

夜間施設利用者にとって防犯的・安全通行上に問題がある。本町の考えは、

協本
総務課長

今のところ 設置は考えていない

中学校北側の法面の歩道については車道と分離することにより中学生

の通学を始め保健センター利用者の安全や利便性の向上のために設置し、

現在、有効に利用されている。今のところ防犯灯

の設置は考えていない。

ふるさと納税者に記念品贈呈を

全国の自治体では自主財源確保のため「ふるさと納税制度」を導入している。

化を図り、納税者を増やすための対策として「記念品贈呈事業」の導入を検討されては。

納税者に特典を付ける「記念品贈呈事業」を開始している自治体が多くみられ、納税者も増えてきている。

本町の産業発展と活性

本町においても、既に「ふるさと納税制度」を実施されているが、制度設置から現在までの、年度別納税者件数及び納税額は。

企
画
課
長
花
木
財
政

記念品贈呈を検討

寄付金は、井手町ふるさと応援基金に積み立て、使い道は、玉川の水

環境保全や源氏ボタルなどの自然・環境保全事業遺跡や文化財保護などの歴史・文化継承事業、バ

リアフリー環境整備や防災整備などの安心・安全まちづくり事業、ふるさととの活性化事業の中から

寄付者が指定する。

平成20年度が2件6万円、21年から24年度までは各1件の3万円。25年度が3件13万5千円、合計9件31万5千円。

より多くの方々に井手町を応援してもらえよう周知方法などとあわせて記念品贈呈を検討する。



岡田久雄議員

豪雨対策 住民周知は

◎ 今や集中豪雨やゲリラ豪雨などは異常気象ではなく当たり前となっている。

② 2013年の台風18号による現在の被害の復旧整備状況は。

① 本町の土砂災害危険箇所への安全対策、住民への周知は。豪雨時の避難勧告は。住民への伝達は。

③ 玉水区と同様に、石垣区でも浸水被害の解決を願う要望もあり、対策が必要と考えるが町の考えは。

協本
総務課長

府と共同で周知対応

△ ① 土砂災害危険箇所への安全対策は、すでに府において土砂災害を防止するための急傾斜地崩壊対策事業のほか、治山堰堤、砂防堰堤、流路工を設置するなど、防災・減災事業に取り組んでいる。

周知については、区域を指定する際に、広範囲の場合は当該地域の公民館で、数件の場合は個別訪問で指定の趣旨、緊急時の避難などを説明している。さらに、洪水ハザードマップでも警戒区域



大雨で浸水する石垣区内

△ ② 公共土木施設災害は、河川2カ所、道路19カ所の計21カ所。うち、河川2カ所、道路14カ所は完了。現在、道路2カ所が工事中で、残り5カ所の道路は順次工事を実施し、年度内完了を予定。

△ ③ 農林災害は、林道3カ所、農業施設等4カ所の計7カ所。うち、林道3カ所は9月末で完了。農業施設4

中村
建設課長

石垣区下流から整備検討

の箇所を指示し、町のホームページでも、府とリンクして箇所を確認出来る。

伝達は、自主防災組織や消防団、町職員による各戸訪問をはじめ、Eメールなどの緊急速報メールの活用、町ホームページに掲載している。府の防災システムを活用して、NHKやKBS京都にて各家庭に発信し、広報車による広報活動も行う。

力所は農政局の協議を8月に終え、発注準備中である。湧水期の施工となり、来年2月の完了を予定している。

については、複数の原因が重なったと考えられる。全体的な改良が必要で、水路の下流面から整備ができるよう計画検討を行う。

公園に健康遊具の設置を

◎ 3月に開園した玉川さくら公園には、高齢化

社会における高齢者福祉への対応として、介護予防健康遊具を設置し、多くの住民から喜びの声が聞いている。地域の子どもたちとの世代間交流や介護予防の促進、健康増進への効果の観点から他の公園への健康遊具の設置を。また、防災対策や高齢者の介護予防対策を含めた公園の活性化や利用促進の取り組みが必要では。

中村
建設課長

設置は今のところ予定はない

△ 健康遊具は高齢者も利用されることから、故障による事故が生じないよう、今まで以上の管理を行っている。現在のところ、他の公園への設置は考えていない。

各区において児童公園の活用や維持管理を行っていたにいたっている現状から、今のところ町が主体的な取り組みを行う予定はない。

(*ふるさと納税についての質疑は省略しました。)



路線バス乗り入れが望まれる多賀駅

新たなバイパスの完成により、バスが乗り入れることにより、JR奈良線を利用して工業団地への通勤の利便性が向上するほか、地域住民が東西に移動するためのパイプ役が果たせると考えるが本町の考えを問う。

路線バス多賀駅への乗り入れを

現在、白坂工業団地の開発と並行し、国道307号バイパスの工事が進行している。

に伴い、京阪バスのJR山城多賀駅への乗り入れを求める必要があるのではないか。

村田 忠 文 議員



花木企画
財政課長

府と連携をとり働きかける

白坂工業団地への最寄り駅はJR多賀駅になることや、国道307号に連絡する多賀バイパスとも直結していることが

ら、バスの乗り入れによる利便性の効果はある。今後、府と連携しながら事業への働きかけを行う。

国際交流事業は

昨年、本町の中学生が初めてオーストラリアの姉妹校を訪問し、内容豊かな交流が行われた。

今年、9月18日からオーストラリアの生徒一行を迎え、我々住民にとっても実り多いものとなるように願う。

今年、9月18日からオーストラリアの生徒一行を迎え、我々住民にとっても実り多いものとなる

また、地域住民を交えた交流の場や催しなどが企画されているのか問う。

松田
教育長

地域との交流も図る

ホストファミリーの選定については、昨年度

頂いた10軒の家庭にお願いした。

中学校一・二年生及び両小学校六年生の保護者対象に募集を行ない、理解

学校では、オーストラリアの生徒が二・三年生の各クラスに在席し、交

多賀小臨海学習実施を

現在、井手小学校の五年生では京丹後市で臨海学習が行われている。

一方で、かつて取り組んでいた多賀小学校では現在、臨海学習を実施していない。

児童数や教職員の配置など課題はあると思うが子供たちに貴重な体験の機会を与えるためにも両校での実施を検討してみたい。

松田
教育長

大変意義があると思う

井手小学校で実施している臨海学習は、子供たちが大遠泳という目標に向かい努力し、充実・達成感を得る事業である。

学校行事の実施については、保護者の意向を踏まえて判断するものである。

府内の小学校では、昭和50年頃から徐々に臨海学習から林間学習へ切り替えられてきた。

教育委員会としては、学校間連携による行事の合同実施について、大変意義があると思う。

流しやすい状況となっている。

歓迎セレモニーでは「井手町いづみ太鼓左馬」の皆さんに演奏して頂いた。

また、椿坂において「陶芸工房山吹」の皆さんの指導による陶芸体験や地域住民を講師に迎えての茶道教室などを体験した。



荒廃農地を減少させたい里山

農地中間管理事業は

Q 昨年、農地中間管理事業の推進に関する法律が成立した。この事業は

信頼できる農地の中間的受け皿として、農地を貸したい人と農地を借りたい人の間に、都道府県の第3セクターである農地中間管理機構が入り地区内の農地利用再編を進めようとするものである。この事業を導入する事により荒廃農地を大幅に減少させ里山の復活が可能となる。本町もこの制度を早期に導入し、自然豊かな



岩田 剛 議員

里山の保全管理に役立ててはどうか。

本町が目指す入込客年

間50万人を早期に実現させるためにも寄与すると思うが、町の見解を問う。

野田産業環境課長

制度活用が出来るように務める

A 「農地中間管理事業」については本町においても、コーディネートターの雇い入れの関係経費を9月補正予算に提案しているが、事業の中身と

しては、借り手及び貸し手との条件等の調整を行い、双方マッチングさせるなどの事務処理を行うこととしている。

豪雨災害による被害防止対策は

Q 8月の集中豪雨により、土砂災害や大水害が発生するなど被害は全国に及んでいる。

本町では今回の豪雨災害は逸れたが、どんな被害が発生するか予測がつかない。JR多賀駅西側では、河川が氾濫したり

決壊した場合、水田はもとより、北部地域の住宅を含む広範な地域が水没する状態であり、内水排除が大変重要となる。

この地域の水は下ノ浜樋門により木津川に排出されているが、木津川の水位が上がれば内水の強制排除が必要となる。

本町では、事故が発生した場合の対応をどのようにに考えているのかを問う。

また、斜面崩落の危険場所の点検にも十分な配慮が必要と考えるが、町の見解を問う。

町長

国に粘り強く要望する

A 下ノ浜樋門の改修は当初計画では樋門及びそれに付随するピット等の周辺整備が行われる予定であったが、用地買収の協力が得られなかったことから、ピット等の周辺整備は実施できず、当初計画通りの完成には至っていない。この事業は国土交通省にて実施されるものであり、当初から移動式ポンプの設置を要望していたが、排水管を国道

24号線に横断させる事は大変難しいことであり事業が進捗する中で、引き続き関係機関や関係者に粘り強く要望したい。斜面等危険箇所の点検は、毎年6月に府や田辺警察署・消防団及び本町で防災パトロールを実施しているほか、大雨等氣象警報発令時にはパトロールを行い、重点的に危険箇所の点検など実施している。



内水排除が必要な多賀地区



谷田 みさお 議員

孤独死の対応は

① 身寄りのない人の墓地や埋葬については、身元が分かる遺体は墓地埋葬法、身元の分からない遺体は行旅死亡人取扱法に基づき、死亡場所での区市町村が火葬することと定めている。

① 孤独死の通報があった場合の対応は。
② 引き取り手のない遺体の対応は。
③ すぐに埋葬するのではなく埋葬者の台帳を整備するなど、条例や規則で定めては。

① 通報先の自宅に出向き、本人確認する。
また、状況によっては警察や消防署とともに確認をする。
② 警察による死亡者の検視後、警察側で親族調査

が行われ、親族が判明しないときや引取を拒否された場合は行政に引き渡される。
墓地埋葬法等に関する法律に基づき火葬後、井手地区共同墓地内の無縁

島田 住民課長

無縁地へ埋葬

① 通報先の自宅に出向き、本人確認する。
また、状況によっては警察や消防署とともに確認をする。
② 警察による死亡者の検視後、警察側で親族調査

が行われ、親族が判明しないときや引取を拒否された場合は行政に引き渡される。
墓地埋葬法等に関する法律に基づき火葬後、井手地区共同墓地内の無縁

脇本 総務課長

改定前に引き上げ

① 臨時職員の夏季休暇については対象期間に付与している。
年次有給休暇も労働基準法の規定に基づき付与している。

最低賃金の見直しについては、これまでから改定前に引上げており、今回も10月1日から引上げる。

① 8月7日人事院勧告・報告が発表。正規職員の給与改定は俸給表・一時金ともプラス勧告となった。
本町でも臨時職員の処遇を改善し、夏季休暇制度を整備。年休付与の仕組みを改善するべき。
また、最低賃金の引き上げに伴う非正規職員の賃金見直しは。

最低賃金の見直しについては、これまでから改定前に引上げており、今回も10月1日から引上げる。

賃金の見直しは



無縁者の墓

地へ埋葬する。
③ 遺骨の取扱いに係る条例はない。

例・規則の整備は考えていない。

プラスチック容器包装の狙いは

① プラスチック容器包装の分別リサイクルに来年1月から取組むことになる。

行ったが、参加状況や関心、質問や意見に対する対応は。

② 対応が今になった経過と理由、今回の狙いは。
③ 全区で住民説明会をするがその理由は。

③ 城南衛生の焼却炉ではダイオキシンが発生しない前提でと保障されているがその理由は。

野田 産業環境課長

ゴミの減量・循環型社会の推進

① 不燃ごみの処理施設である奥山リユースセンターの更新計画で、平成27年1月から試運転、4月から本稼働。

・再合成温度が200度以下まで下がると発生しにくい。
・不完全燃焼により発生しやすい。

狙いは、ゴミの減量・循環型社会の推進を図る。
② 参加者は11会場439名、多数の意見があった。
③ ダイオキシンの特性は、低い温度で燃やすと発生しやすい。
・800度以上の高温では無害になる、一方300度で再び発生する。



プラスチックゴミ回収が始まるゴミ収集

(※防災対策の強化についての質疑は省略しました。)

総務文教

常任委員会

報告

委員長 西島寛道

9月22日午前中、委員全員出席のもと、町長並びに関係者の出席を求め、本委員会に付託された、「井手町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件」について審議を行いました。

主な質疑内容は、「この条例を定めることによつて井手町で行っている放課後児童クラブについて改正しなければならない点は」という質疑に対して、「現状では小学校4年生までを受け入れとしているが基準条例が施行されれば、対象が6年生までになる。

また、利用受付は例

年と変わらず1月の予定で、定員は40名です。」と答弁がありました。

その他にも、1人当たりの面積などの最低基準の考え方や、災害対策の取り扱いなど、条例の全般にわたる質疑が熱心に行われました。

最後に討論では、「対象年齢の広がり、学童保育についての面積や指導員に関する基準が明確にされ、設置事業者は改善していくように努力しなければならない」という内容が含まれており、大きな前進だと思つた。

本町においても現状から後退する状況にな



らないように格段の配慮を求める。

保護者の負担が増える事がなく、子供の健全育成に寄与する良いものを作っていくよう希望する。」との賛成討論があり、採決の結果、全会一致で原案の通り可決するものと決しました。

産業厚生

常任委員会

報告

委員長 岡田久雄

9月22日午後から4名の委員出席のもと、町長並びに関係者の出席を求め、「井手町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件」について審議を行いました。

主な質疑内容としては、「新規参入の認可までの期間や事業所内で、保育事業を行っている所が本町にあるのか。」との質疑に対して、「期間は現在のところまだ示されていない。本町において事業所は1つある。現在まで無認可により運営されていたが、今後の認可についてはあくまで事業所が判断されるこ

とになる。」との答弁がありました。

その他にも条例の目的や趣旨、経過措置など、熱心に質疑が行われました。

次に、討論はなく採決を行いました結果、全会一致で原案のとおり可決されました。

続いて、本委員会に付託されました、「井手町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定の件」について審議を行いました。

主な質疑内容としては、「支給認定制度が導入された後、保育園の入所手続きなどは変わるのか。」との質疑に

対して、「施設に入るための支給認定制度が導入されれば、市町村の認定申請を受け、それを添付して入所申し込みをして頂く事になる。」との答弁がありました。

次に、「待機児童数は。」の問いに、「現在待機児童はいない。」との答弁があり、その他にも認定こども園に関する本町の見解や条例の目的や趣旨など、条例全般にわたる質疑が熱心に行われました。

最後に、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

井手町

歴史散歩



梵鐘 (ぼんしょう)

仏教では、梵鐘の響きを聴く者は「一切の苦から逃れ、悟りに至る功德がある」と伝えられています。

梵鐘の歴史は古く、中国古代の青銅器が源流と言われていますが、日本の梵鐘の源形は中国陳の太建7年(575年)の銘がある梵鐘(奈良国立博物館所蔵)であると言われています。

日本製の梵鐘で最古のものは、京都妙心寺の梵鐘(国宝)で、内面に戊戌年(698年)筑前糟屋評(福岡市東区)造云々の銘があるものです。

梵鐘の主な役割は、仏教では法要など仏事の予鈴として撞く重要な役割を果たすものです。朝夕の時報(暁鐘、昏鐘)にも用いられました。

小型のものは半鐘(一説には直径1尺7寸以下)といい、音が高く仏事以外にも火事などの警報目的で使用され、現在でも盛んに利用されています。

第二次世界大戦時に出された金属回収令により、文化財に指定されていたもの以外の梵鐘は供出され、銷潰されました。これにより近代や近世以前に製造された梵鐘は、その多くが溶解され、日本の鐘の90%以上が失われました。

～井手町にある梵鐘～

浄土真宗 本願寺派 山吹山 円覚寺(鷲山靖之住職)
昭和24年7月 京都 岩澤梵鐘 再鑄

浄土真宗 大谷派 山吹山 正蓮寺(平原千尋住職)
昭和24年12月 京都寺町 高橋鐘馨堂 再鑄

曹洞宗 玉峰山 地藏禅院(岡本東平住職)
昭和39年12月 福井県高岡にて鑄造

いずれも第二次世界大戦の時に供出され、戦後再鑄されたものです。



円覚寺



正蓮寺



地藏禅院

この3ヶ寺の鐘は、今も毎年12月31日大晦日には人間の108つの煩惱を払うために撞かれています。

また、多賀地区の市場山 安楽寺(平尾昌隆住職)にも大きな梵鐘がありましたが、先の金属回収令により供出され、釣鐘堂は戦後台風により倒壊し、その後再建されていません。

なお、井手寺にあったとされる梵鐘は、平安時代前期の鑄造と言われ、現在土佐市宇佐町の正念寺にあり、重要文化財に指定されています。

また、井手寺の鐘がなぜ、いつ頃四国へ渡ったのかは不明です。

(井手町ふるさとガイドボランティアの会)

委員長 岡田久雄
副委員長 西島寛道
委員 谷田利一
委員 村田忠文
委員 木村武寿

議会広報編集委員

編集後記

季節の変わり目です。皆様は、いかがお過ごしですか。

今年の秋は、3人の日本人研究者がノーベル物理学賞に輝くうれしいニュースが舞い込んできました。

受賞された方が、学び育ったふるさとへの思いを記者会見で語る場面が印象に残りました。

井手町では、泉ヶ丘中学校が、オーストラリアの姉妹校との交流を深めています。今年は、本町が迎える側、来年は再び同町の生徒がオーストラリアでホームステイをします。

大切な学びの時期、子どもたちが国際感覚を磨き、さまざまな分野で活躍して欲しいと願っています。

ふるさとで学んだことを誇りに思ってもらおうとつくり、これからも皆様のご意見をお寄せください。

T・M